第4回 (H26.3.26)

資料1-2

(第96回社会保障審議会介護給付費分科会・資料 5 (H25.9.11)) (第3回平成25年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料 4 (H25.9.4))

事業番号	(2)
調査名	複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
検討課題	本調査では、複合型サービス事業所の開設数の増加を踏まえ、複合型サービス事業所のサービス提供実態を調査し、医療ニーズのある利用者への対応のばらつき等について把握する。さらに、医療ニーズへ対応する上での事業所の抱える課題を明らかにするとともに、対応可能な体制・環境整備のために必要となることを分析する。また、今後の複合型サービスの普及に向けて、複合型サービスの実施効果や経営メリット等についても調査を行う。あわせて、全国の訪問看護ステーションや小規模多機能型居宅介護事業所における複合型サービスへの参入意向・参入障壁や、全国自治体による複合型サービス事業所の整備意向等についても把握する。
検討すべき記	果題の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
医さー所把あ検複クし検調規為の結調医療れど及握り討合合一今討査模抽確果査療一後の訪複及題ササョの題法機で、妥結一工でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	のある要介護者の継続的な在宅療養を支える有効なサービスとして期待型サービスについて、利用者個々の医療ニーズを把握した上で、そのサ共実態を明らかにするものである。また、小規模多機能型居宅介護事業看護ステーションの複合型サービスの開設意向や自治体の整備意向等を型サービスの参入障壁を明らかにすることは、今後の複合型サービスの普及策の検討に資するものであり、検討すべき課題として妥当である。
	参入課題等を把握したが、当該調査結果は今後の複合型サービスのあり 啓発の方策を検討する上で重要な知見であると考えられ妥当である。
結果から導7	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない

事業番号	(3)		
調査名	集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究		
検討課題	介護報酬改定検証・研究委員会において、集合住宅における訪問系サービスの提供実態や短時間の訪問の実態を把握することとされている。訪問看護については、集合住宅と併設し、そこに居住する住民のみにサービス提供する事業所が増加しているとの声がある。また、平成24年改定で、20分未満の訪問看護の算定について要件を見直し、短時間の訪問について、より報酬上の評価を行ったところである。そこで、同一建物についての減算を含む平成24年度改定後の訪問看護の提供実態について把握し、次期改定にむけての参考資料とする。		
検討すべき記	果題の妥当性 (A)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
前回の報酬	洲改定を受け、この時期に実施するのがふさわしい課題設定であった。		
検討課題から	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい B)よい C:あまりよくない D:よくない		
全国の訪問看護ステーションを対象とし、また、無作為に約2分の1程度の抽出率で対象を選んだことは調査スケジュールを勘案したなかで適切だったと考えられる。 もともと、集合住宅と同一建物にあるステーションは多くはなく、無作為抽出での調査には制約もあったなかで、調査対象とする利用者(同一建物の居住者や20分未満の利用者等)については全数を調査の対象とした点は評価できる。			
134174777	ら見た方法論の妥当性 A:とてもよい Bまい C:あまりよくない D:よくない		
事業所票のみではなく、利用者個票、職員個票を用いて、利用者や訪問の状況を 把握することで、効果的な調査を実施できた。上記のとおり、対象者の抽出方法に ついて工夫がなされていた。 目標回収率を確保でき、調査内容と記入負荷のバランスがとれた調査票だった。			
結果の妥当性 A)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者の訪問看護の内容を初めて明らかにすることができた。1回あたりは短時間だが、頻度高く訪問がなされている 状況やケア内容について、実態を適切に把握できたと考えられる。 また、20分未満(短時間)の訪問看護の提供実態も納得性が高い結果であった。			
結果から導力	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
	•		

事業番号	(4)	
調査名	介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	
検討課題	在宅復帰・在宅療養支援機能が期待される老健に長期入所している要介護高齢者や、退所後医療機関に入院する利用者が多い状況を踏まえて、平均在所日数が長期に及ぶ老健や、長期入所者の周辺環境の実態、医療機関への入院後の転帰を把握することにより、在宅復帰を阻害する原因を検証	
検討すべき	課題の妥当性 A:とてもよい B)よい C:あまりよくない D:よくない	
介護給付分科	A会で設定された課題に応えるものであり、問題はない。	
検討課題か	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい B)よい C:あまりよくない D:よくない	
介護老人保健	<b> </b>   上施設 (3,861 施設;全数)を対象としてアンケート調査 (「施設票」「入所	
者票」「退所	「者票」)を実施(郵送配布・郵送回収)。有効回収数は施設票:2,050件(有	
効回収率 53.	1%)、入所者票 16,630 件、退所者票 9,313 件と分析に十分な対象数となって	
いる。対象の妥当性について、未回答施設との基本的属性の比較を行えると良い。		
検討課題か	ら見た方法論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
	た調査票が設計されており問題はない。	
結果の妥当的	性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
訪問サービ	スを運営する施設、入所時アセスメントを積極的に行う施設、居宅介護	
サービス費	用が高い地域の施設は、在宅復帰率、ベッド回転率が高い施設が多いと	
いう結果、要介護度が低い人、食費・居住費の減免を受けていない人、65歳未満の		
同居者がいる人で在宅復帰率が高い、そして医療機関に退所したのち再入所した者		
でその後の在宅復帰率が低いという結果はいずれも地域包括ケア体制の在り方を検		
討する上で重要な知見である。		
結果から導	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
	•	

	T		
事業番号	(5)		
調査名	訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に係る調査研究事業		
検討課題	平成 24 年介護報酬改定により創設した「20 分未満の身体介護」について、サービスの利用実態、利用時間帯別の具体的なサービス内容等について実態調査を行い、定期巡回・随時対応サービスとの比較等を行うことにより、次期報酬改定における検討のためのデータの収集を目的とする。		
検討すべき	課題の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
高齢者向は	ナロングタームケアの効果測定をケアプラン全体でなく、単一		
のサービス	スについて行うことは、そもそも妥当性が低い。		
検討課題か	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい Bよい C:あまりよくない D:よくない		
サービスの実施事業者を全て調査対象としている点は良い。但し、定期			
巡回とのと	巡回との比較を想定しているのに別々に調査している点は問題。		
検討課題か	ら見た方法論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
従来の事業者向けアンケート調査では、客観的なデータとしての信頼性			
が弱い。多	が弱い。実際のアセスメント・データを併せて利用するべき。		
結果の妥当	性 <b>A</b> とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
アンケート調査の限界をヒアリング及び研究会で補い、実態把握と中立			
的な評価という点では信頼性の高い結果を導きだせた。			
結果から導かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			

事業番号	(6)		
調査名	リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業		
検討課題	平成24年度の介護報酬改定において新設された「訪問介護連携加算」および「生活機能向上連携加算」について、当該加算の算定事業所の具体的な取り組みや効果および課題について、実態調査を行う。また、介護職以外(介護支援専門員等)との連携の必要性と連携促進策についても調査し、多職種連携の在り方について検討する。これらのデータ収集により、次期報酬改定における検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。		
検討すべき	課題の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
リハ職と介護職の連携強化を目的に新設された「生活機能向上連携加算」「訪問介護連携加算」は、現時点では算定件数が非常に少ない状況にある。医療と介護の連携は地域包括ケアを構築する上での重要テーマであり、その具現化のためにも、両者の連携の実態や阻害要因を明らかにするという課題設定は妥当なものと考える。			
検討課題か	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
上記加算の算定割合は、事業所ベースで各々0.03%、0.14%程度と非常に低い。 そこで、本研究では、アンケートの対象を「加算算定を行った全事業所」とした。 現在の算定状況を鑑みれば、全算定事業所を調査対象に設定したことは妥当なもの と考える。			
検討課題から見た方法論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
だけでは不 素となるた らみた阻害 た。課題や	対象者を「全算定事業所」としたが、連携阻害要因の検討は算定事業所 十分である。また、両者の連携には、介護支援専門員の関与も重要な要 め、その把握も必要となる。そこで、三者の連携の現状、各々の職種か 要因を補完するため、インタビュー調査(事例ベース)も併せて実施し 阻害要因の全体像を把握するため、アンケートとインタビューの両方を 回の方法は妥当なものと考える。		
結果の妥当	結果の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
本調査によ携や算定を例の範囲、単位にいる結果の感覚とも	り、連携実施者の「連携に対する評価」は高いことがわかった。また、連盟書する要因として、①提供体制上の問題、②報酬上の問題(対象事業所価の問題など)、③運営上の問題(日程調整など)などが上がってきた。は、アンケートとインタビューの両方で確認されたものであり、臨床現場合ったものであったと考えられる。 かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		

事業番号	(7)	
調査名	予防サービスの提供に関する実態調査	
検討課題	平成 24 年度に新設された加算等の取得実績等、予防サービスの提供実態を把握するとともに、加算取得事業所におけるプログラムの実施体制や職員配置、利用者に対する関与等について調査する。さらに、地域支援事業との関連において、事業所における地域支援事業の受け入れ実態等を調査し、次回の介護報酬改定における検討に資する基礎資料を作成する。	
検討すべき記	果題の妥当性 (A)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
介護保険では、介護支援専門員等が策定する支援計画と各サービス事業所が策定する個別援助計画が、サービス担当者会議を通じて有機的に連動・協働し、これらプロセス通じて利用者本人の生活機能の維持・向上を図ることが期待されている。本調査は、特に、事業所のサービスマネジメントに焦点を当て、その実態を明らかにしようとしたものであり、課題設定としては妥当なものと考える。		
検討課題かり	う見た対象の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
予防サービス (施設除く) としては約17種類あるが、他の調査との兼ね合いなども 考慮し、本調査では8種類のサービス (訪問系2種類、通所系3種類、短期入所1 種類、居住系3種類) を調査対象としたことは妥当であったと考える。 検討課題から見た方法論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
事業所数が少ない事業に関しては悉皆調査、その他サービスに関しては抽出調査とした。また、H24に新規導入された加算の算定状況を把握するため、サービスによって加算算定事業所を多めに抽出し、残りを無作為抽出するなどの方法を採用した。利用者票に関しては、1事業所当たり2名を、当方で指定した方法で抽出するよう依頼した。抽出の客観性の確保、費用上の制約、回答者側の負担面への配慮などを総合的に勘案すると、今回の調査方法はほぼ妥当であったと考える。		
結果の妥当性	生 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
本調査により、①短期目標が「維持」中心、「向上」中心のサービスがあること、②地域社会への参加を目標としたものが少ないことなどがわかった。同様の結果は別調査(事業 No.11:生活期リハ調査)でも示されており、また、結果に対し、委員会委員からも現場の実態を現した妥当なものではないかとの意見があった。したがって、本結果は、臨床現場の感覚とも合った妥当なものであったと考えられる。		
結果から導力	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
	•	

▼日 川川 ~			
事業番号	(8)		
調査名	認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業		
検討課題	認知症の人に適したサービスの提供を実現するため、グループホームにおけるケアのあり方に着目したサービス提供実態に関する調査を行い、今後のグループホームにおける報酬体系やグループホーム自体のあり方を検討・整理を行う。		
検討すべき記	課題の妥当性 (A:)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
認知症対応	型共同生活介護は、認知症ケアにおいてますます重要な役割を期待されている		
が、ケアの内	Y容は多様である。しかし、これまで、報酬体系やあり方の検討に資する上での		
実証的な調査	では行われておらず、課題設定は妥当である。		
	_		
検討課題かり	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
全国の認知	「症対応型共同生活介護事業所およびその利用者を母集団として、適切な抽出を		
行いアンケー	- ト調査が行われおり、対象の設定は妥当であるといえる。また、アンケート調		
査の内容を分	分析した上で、特徴のある認知症対応型共同生活介護事業所が抽出されており、		
対象の設定は	対象の設定は妥当である。		
松計細期から	た目を古法詮の必要性 (A:)とてもとい P:とい C:ちもりとくわい D:とくわい		
	検討課題から見た方法論の妥当性 (A:)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
アンケート調査において、適切に調査票が設計され、郵送依頼・ウエブ入力法により実施 されており、その方法は妥当である。			
240(20)	ての方伝は女当である。		
結果の妥当性	性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
認知症対応	<ul><li>型共同生活介護の類型化やそのケア内容、事業所の体制、職員の教育・研修等</li></ul>		
の実態について、調査の設計段階で把握しようとしたものを得ることができ、調査結果は妥			
当なものであ	っるといえる。		
結果から道が	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
THINK DATE	7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

事業番号	(9)			
調査名	認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究事業			
検討課題	認知症対応型通所介護は、認知症の人が自宅での安心のある穏やかな日々を可能な限り継続していくために、専門的な支援を提供しなければならない。そのためには、「住み慣れた環境」や「なじみの関係」「小規模な単位」といった視点でケアを行うことが重要である。本調査研究事業では、これを担う認知症対応型通所介護において、求められる役割を明確にし、併せてその役割を果たすためのサービス内容を実施できるような物理的・人的環境を整備することを目的に、①認知症の専門的ケアを行うための姿勢や実践状況、②医療的措置が必要な人への対応、③事業所経営の課題、④自宅での生活との連動を図るための家族支援の実施状況、⑤認知症対応型通所介護の利用効果、に関する調査を行い、認知症対応型通所介護のあり方について検討を行う。			
検討すべき記	果題の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
昨年度の研究	昨年度の研究結果を踏まえて課題設定をしており、妥当である。			
検討課題かり	ら見た対象の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
昨年度の研究	究結果を踏まえ、利用者を認知症の人に限定している認知症対応型通所			
	介護事業所を対象にしているので、対象は妥当である。			
-	う見た方法論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
	定対応型通所介護事業所を対象とした悉皆の質問紙調査と、質問紙調査			
	ことが困難な内容を調査する事業所を対象とした聞き取り調査を実施し			
	間き取り調査は、地域性や事業形態を考慮しつつ、調査対象事業所数を			
	大幅に増やす(昨年度:3、今年度:21)など、結果の信頼性の担保			
	しかし、質問紙調査では仮説の検証に用いていないデータも収集するな			
	負担への配慮が足りない部分があった。 			
結果の妥当性	結果の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			
質問紙調查	質問紙調査では、有効回答率が50%を超えており、聞き取り調査においても、地域			
性や事業形態を考慮して対象事業所を選定していることから、結果の解釈には、未				
回収バイアス等に一定の注意が必要であるものの、全国の認知症対応型通所介護事				
業所の状況を反映した結果が得られたと考える。				
結果から導力	かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない			

事業番号	(10)		
調査名	介護サービス事業所に	おける医療職のあり方に関する調査研究事業	
検討課題	本調査では、①通所介護・通所リハ事業所タイムスタディ調査および②看護職員タイムスタディ調査の 2 調査を実施する。前者は通所介護事業所の機能訓練指導員と、通所リハビリ事業所の理学療法士等の勤務内容の実態を把握し、今後の報酬改定に資する基礎資料を作成することを目的として実施する。後者は看護職員が配置されている介護サービス事業所に対し、看護職員の業務量・業務内容について改めて確認するとともに、業務内容を「看護職員が実施する必要があるか否か」の観点から調査し、当該業務を看護職員が実施することの妥当性を検討することを目的として実施する。		
検討すべき記	果題の妥当性	A:とてもよい(B:);い C:あまりよくない D:よくない	
介護給付分科会で設定された課題に応えるものであり、問題はない。			
検討課題から	う見た対象の妥当性	A:とてもよい (B:)い C:あまりよくない D:よくない	
対象の妥当性については問題はない。			
検討課題から	ら見た方法論の妥当性	A:とてもよい (B:) い C:あまりよくない D:よくない	
介護保険の各	介護保険の各サービスにおける医療職(リハ職、看護職)の業務内容の実態を、その必要性		
という観点か	という観点からタイムスタディを行っている。業務区分をあらかじめ明確に定義したことで		
詳細な検討が	可能になっている。調査類	票のフォーマットがサービス間で共通化されていると	
より妥当な比較が可能であったと思われる。			
結果の妥当性	生	A:とてもよい (B:) い C:あまりよくない D:よくない	
看護職を対象としたタイムスタディの結果は、サービス種別によってその必要性が明確に分			
かれており、質の評価及び配置基準に関して検討するための有用な情報が得られたと考えら			
れる。通所介護・通所リハについてはリハ職に焦点を当てた調査であるが、看護職の状況が			
不明であるためデータに基づく解釈が難しい点がある。今後の検討課題である。			
結果から導力	結果から導かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		

<b>Г</b> н Гіші ▼	. 4	
事業番号	(12)	
調査名	集合住宅における小規 究事業	模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研
検討課題	高齢者向け住宅等の集 多様化してきている。 社会保障審議会介護給	護は、制度創設後8年が経過し、サービス付き合住宅との組み合わせ等、サービス提供形態が本事業は、平成27年度介護報酬改定に向けて、付費分科会等において、小規模多機能型居宅介ためのデータを得ることを目的とする。
検討すべき	<b>果題の妥当性</b>	(A)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
この時期に	こ実施するのがふさわし	い課題設定であった。
検討課題か	う見た対象の妥当性	A:とてもよい Bよい C:あまりよくない D:よくない
		全数を対象としたことは、順当であった。
ただし、イ	并設のサービス付き高齢	る者向け住宅等を、別途調査対象とした調査票を
作成、調査	を実施するとさらに詳し	い調査とすることができたかと思うが、手法上
の制約を考え	えると今回の事業として	は妥当であったと考えられる。
検討課題か	ら見た方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
事業者票	と利用者の詳しい状況を	:把握するために調査票を二段構成としたのは適
切であった。		
さらに、ラ	利用者個票のほかに、事	事業所票中に、利用者基本調査として利用者全員
		的な項目についての記入様式を設けたのは利用者
の全体像の技	他握に非常に効果的だっ	たと考えられる。
結果の妥当	生	(A)とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
住まいの	ているサービス形態の実 場所(機能)に応じた/ 分に分析することができ	、規模多機能型居宅介護のサービス提供の実態に
結果から導	かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない

事業番号	
7 / 14   1	(13)
調査名	有床診療所における医療・介護の提供実態に関する調査
検討課題	本調査は、平成 27 年度の介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会等において、有床診療所のあり方に関する検討を行うための基礎資料を得ることを目的として実施する。そのため、有床診療所および病院を対象とし、介護保険サービスへの参入状況・提供の状況や、介護保険サービスへの参入意向等を把握し、今後、地域における有床診療所の位置づけを検討して必要な施策検討に資することを目的として実施する。
検討すべき課	題の妥当性 A:とてもよい Bよい C:あまりよくない D:よくない
地域における有床診療所の役割を多角的に検証するために、有床診療所が実際にどのような医療機能を有するかを明確にし、介護サービスの提供実態を把握することが必要である。また、有床診療所が地域において中心的な医療・介護の提供主体となることを想定した際に、介護サービスへの参入障壁を明らかにし、改善策を検討することが必須となるため、本調査の課題設定は妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	
全国の有床診療所の実態を把握するとともに、介護療養病床を有する診療所と病院 の施設間比較も実施することから、有床診療所および介護療養病床を有する病院へ の悉皆調査を実施しており、妥当である。	
検討課題から見た方法論の妥当性 A:とてもよい Bよい C:あまりよくない D:よくない	
介護サービスへの参入意向と阻害要因について掘り下げるためには、アンケート調査で得られる定量的データ分析のみならず、ヒアリング調査から得られる定性的なデータを踏まえて考察することが必要であり、本研究の方法論は妥当と考える。  結果の妥当性  A:とてもよい Bよい C:あまりよくない D:よくない	
有床診療所(介護療養病床あり)が在宅医療や介護サービスの拡大に積極的に取り組んでいる一方、有床診療所(介護療養病床なし)では介護サービスの提供を拡大・維持したいと回答した施設が少なく、短期入所療養介護の導入にも積極的ではなかった。事務手続きが煩雑、地域ニーズがない、採算が取れないなどの参入障壁が見られているが、委員会における議論においても、有床診療所の管理者から納得性の高いものであるとの意見もあり、結果はおおむね妥当と考える。 結果から導かれる結論の妥当性 A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない	